

米議会で審議中の国防権限法（2016年度）から「辺野古が唯一の選択肢」との条文が削除された。国防権限法は米国の軍事予算を決めるために毎年作成される法律である。上下院で異なった法案を審議する米国では、本年5月に「辺野古が唯一」との条文を入れた法



猿田 佐世

案を下院が、6月には同条文の入らない法案を上院が通過させ、6月末以降、両院協議会で法案のすり合わせ作業を行っていた。

「議会の認識」を表明するという内容であったため、そもそも同条文は法的拘束力を厳密な意味で持つものではなかった。

しかし、米国からの外圧に弱い日本においては少なくとも意味があるためこの条文を取り除きたいとこれまで働きかけてきた。われわれの調査ではこの条文は、グアム選出の下院議員がグアムでの基地建設推進のために提案したものであり、「米議会からの沖縄に対してのメッセ

ジ」が生み出されようとした背景についてはさらなる調査・分析が必要であろう。

過去には、海兵隊グアム移転予算の凍結により辺野古基地建设を間接的に止めたともいわれる国防権限法である。辺野古以外の選択肢の検討を求める条文の挿入のために、さらに働きかけを続けたい。効果的なロビイング等、米国への働きかけは簡単ではない。辺野古の現場が緊迫する今、これに多くを割くことも困難だが、時機を逃さず、的を絞った適切な働きかけを行いたい。

## 辺野古削除が持つ意義

### 米国防権限法を変えた沖縄の力

「ジ」であった。米国の国内法であるのにペンタゴンに対してではなく沖縄に対してのメッセージだとするところに特徴がある。

景についてはさらなる調査・分析が必要であろう。

これまでこの文言を取り除くためのロビイングを、沖縄の国会議員、首長、県議、経済界等の方々が開発してきた。精力的に働きかけた皆さまの努力と、また変化を可能にしたオー

もつとも、実際は下院が同条文を含めた法案を通過させた後に面談した下院議員や下院補佐官のほとんどはこの条文の存在

（東京都、新外交イニシアティブ事務局長・弁護士、38歳）

（東京都、新外交イニシアティブ事務局長・弁護士、38歳）